

# イースト イノベーション

～ イースト ユニオンからの「変革への挑戦」～

Vol. 1

## 組織のパラダイム 実践 その1

**組合費の改定を断行！ 基本給の18/1000 12ヶ月！**

**基本給35万円なら6,300円、他は19/1000+地本費で7,650円？**

**あなたとの組合費差額は、年間約18,900円！にもしかすると+α**

労働組合には、お金（組合費）を払いながら、組合役員の指示を受け活動もしなければならないという、特異性があります。

組合大会等で決定した運動方針に沿って、加入する組合員から組合費を集めて-様々に企業内等での活動を実践していきます。

その活動の成果は、組合員に何らかの形で還元されなければ労働組合に加入している意味がありません。

皆さんは、払っている組合費の成果に納得できていますか？

組合費は雇用保険ではありません。大切な組合費に無関心になると、組合役員とその組織は腐ってしまうかもしれません。